

令和3年度第1回和泉市公共施設マネジメント推進審議会(書面開催)における委員意見及び事務局回答

【第2回 意見照会】

第2回目の意見照会において、各委員からご意見等はございませんでした。

【第1回 意見照会】

第1回目の意見照会における各委員のご意見等及び事務局からの回答については、以下のとおりです。

委員	計画(案)における該当箇所		意見内容	事務局からの回答
	頁	項目		
田中委員	7	5. 対策の考え方 (2) 施設の長寿命化に関する考え方	施設の長寿命化の対象は、築年数30年以下については理解できますが、構造によって、築年数の基準は異なるように思いますが、いかがでしょうか。	総合管理計画において、長寿命化対象施設の考え方として「築30年以下をひとつの目安として」と示しており、また、個別施設計画の対象施設は、大部分が耐用年数の長いSRC造・RC造・S造となっていることから、基本的な方針としては、築30年以下を長寿命化対象の基準としております。 しかしながら、ご意見のように、構造によって耐用年数等も大きく異なることから、その他構造の施設については、当該施設の機能等を鑑み、必要に応じて、個別に判断いたします。
田中委員	7	5. 対策の考え方 (2) 施設の長寿命化に関する考え方	「築年数が30年を上回っていても、利用目的や費用対効果等を勘案し、」とありますが、長寿命化に必要な利用目的については、具体的にどのような利用目的でしょうか？判断に必要な調査の仕方についてはどのような調査になりますか？	築30年以上で長寿命化対象となっている施設については、和泉消防署等が該当し、同署については、消防本部の移転後、書庫や防災備蓄品の保管場所としての活用を検討しております。その検討過程の中で、上記の利用目的を鑑みると、既存建物を必要最低限の改修で今後も利用可能となるため、現在の建物を除却し新たな倉庫等を設置するよりも、費用対効果が高いことから、既存建物を長寿命化改修の上活用するという考え方をしております。 以上のような検討過程があったことから、「利用目的や費用対効果等を勘案し、」という記載としております。 また「建替え・長寿命化等の実施の判断を行う上での、ハード・ソフト両面での調査」については、例年施設管理者において実施している施設の劣化度調査や、既に実施された耐震診断、施設の稼働率の状況などに加えて、必要に応じて専門家による点検や調査も実施し、総合的に判断する必要があると考えております。
社会長	8	(1) 施設の耐用年数に関する考え方 「長寿命化対象外・・・使用することとします。」	まず、長寿命化について書き、次に対象外施設について書くべきだと思います。また、「建替え等を検討し」は誤解を生む恐れがあるため、以下でご検討ください。 「長寿命化対象の施設については、原則として大規模改修等により目標耐用年数まで使用することとします。長寿命化対象外の施設については、一般的な耐用年数が経過するまでに、各種計画や構想等により対応を検討します。」	ご意見のとおり、記載を修正いたします。
田中委員	13	5. 対策の考え方 (4) 対策の優先順位の考え方	②施設のあり方検討については、ハード、ソフト、財政などを考える必要があるとされていますが、地域の特性やまちづくりのビジョンとの関係はどのようになっていますか？	ご意見のとおり、ハード、ソフト、財政だけでなく、地域の特性(当該地域における施設の役割等)や今後のまちづくりの方針等も踏まえた上で、あり方を検討すべきであると考えますので、ご意見を踏まえ、記載を下記のとおり、修正します。 <修正内容> ②施設のあり方の検討 公共施設の廃止や統合等、あり方を検討する必要性が生じた場合には、老朽化の状況や大規模改修の実施状況などのハード面の情報に加えて、施設の稼働率などのソフト面の情報を基に、財政状況や今後のまちづくりの方針等も加味し、総合的に検討します。 その上で、さらに、定性的な要素である公共性や将来の需要見込み、施設の代替性、地域における施設の役割などを考慮し、評価を行うことで、具体的な方向性を示していきます。
中塚委員	15～	個別の表	個別の表でも(だけみても)、長寿命化対象施設とそうでない施設が、もう少し分かりやすく表現した方がよいと思われる。	ご意見を踏まえ、各個票に「長寿命化の対象の有無」を記載いたします。
社会長	17	「令和7年度より(仮称)総合防災備蓄センター等として運用」	備蓄施設が必要であれば、新たな消防本部に設置すべきでは？その方が効率的な活用が可能と考えます。そして、現和泉消防署は除却すべきでは？	本市では、今後の公共施設の除却等により、新たに書庫スペースや災害備蓄品の保管スペースの確保が必要な状況となっております。 そこで、現和泉消防署の建物を書庫や総合防災備蓄センター(災害備蓄品の保管場所)として活用する方向で検討を進めております。 現和泉消防署の建物については、築49年を経過しているものの、大規模改修等を実施すれば、築80年まで使用可能であると考え、建物を除却し、新たに倉庫を設置するよりも、既存建物を改修の上活用する方が費用対効果も高いことから、現和泉消防署建物の活用の方で検討しております。
社会長	20	小田詰所の今後の活用を検討	築年数、木造、面積を勘案すると廃止で良いのでは？	ご意見のとおり、築年数等を勘案すると、廃止を検討すべきではございますが、当該敷地には、地中に防火水槽が設置されており、施設廃止(建物除却)後の土地活用に当たっては、防火水槽の近隣への移設が必要である等の課題もあることから、現時点では、当該建物の除却や活用方法は決定せず、検討を進めております。

委員	計画(案)における該当箇所		意見内容	事務局からの回答
	頁	項目		
社会長	23	「保護者支援や・・・検討が課題」また、「切れ目のない・・・構築が課題」	この趣旨は、設置したものの、利用者が少なかったということでしょうか？	両施設とも利用人数の推移については、昨年度は新型コロナウイルスの影響で若干減少しておりますが、近年減少傾向ではなく、記載の趣旨についても、利用者数の減によるものではないかと考えております。 なお、記載の趣旨については、下記のとおりです。 <ふたば幼児教室> ふたば幼児教室が実施している障がい児通所支援事業については、これまで民間の事業所不足を補うため、市が実施していたものの、民間事業所数が充足してきたことで、行政としての一定の役割を終えたと考え、障がい児通所支援事業所を閉所する予定でございます。 今後は、保護者支援を重視したより専門的な相談・療育支援対応に重点を置いた事業転換を図っていくための検討を行うというものです。 <子育て支援センター> 子育て支援センターについては、核家族化や地域のつながりの希薄化が進んでいる中、他機関と連携し、より身近な相談場所として、妊娠期から子育て期まで切れ目のない、より細やかな子育て支援が提供できる体制整備を図るというものです。 また、子育て支援センターの記載については、よりわかりやすいよう、下記のとおり修正いたします。 <修正内容> 今後は、 <u>身近な相談場所として、子育てをする親子等が気軽にご利用いただけるよう、子育て支援センターの認知度を高めるとともに、他機関との連携を強化し、住み慣れた地域での切れ目ない子育て支援の体制の構築が課題です。</u>
社会長	29	池上曾根弥生情報館他	将来的には、池上曾根弥生情報館、いずみの国歴史館と信太の森ふるさと館の統合も一案かと思えます。東に美術館、西に歴史館の2拠点体制	池上曾根弥生情報館及び信太の森ふるさと館は、国史跡池上曾根遺跡や市史跡信太の森の鏡池の保存と活用を図るための施設であって、史跡公園とともに一体的に活用することで、本市の歴史を理解していただけるものと考えており、いずみの国歴史館も含めて統合等は検討していません。 しかしながら、本市が令和2年に策定した「和泉市観光アクションプラン」において、池上曾根弥生情報館や信太の森ふるさと館を含めた北部エリアを「和泉・信太の森ヒストリータウン」、久保惣記念美術館やいずみの国歴史館を含む中部エリアを「和泉・久保惣ミュージアムタウン」と位置づけており、ご意見のように、施設単体ではなく複数施設を一体的に活用したエリア全体での地域活性化等を進めてまいります。 なお、ファシリティマネジメントの観点では、15ページに記載しております庁舎分館（令和7年度除却予定）内に配置している文書館機能について、「いずみの国歴史館」に集約し、一体的に管理を行う方向で検討しております。
社会長	30	文化財収蔵庫	上記歴史館に統合し、学校は解体処分、集会所も対応検討が必要と思えます。	いずみの国歴史館への統合については、上記のとおり、文書館機能の移転を優先的に検討しており、文化財収蔵庫の移転スペースまで確保することは困難と考えております。 また、現在、文化財の保管スペースが不足しており、また、南松尾老人集会所についても、工事費用や用地確保の問題もあり、別途新たに老人集会所を設置することは検討していないことから、現行の文化財収蔵庫及び老人集会所の除却は困難と考えております。
社会長	34	北部リージョンセンター	北部リージョンセンターも道の駅に転換の検討は可能でしょうか？	南部リージョンセンターは、幹線道路（国道170号線）に面しており、交通量も多いことから、道路利用者が24時間無料で利用できる駐車場・トイレや物販・レストラン機能を備えた「道の駅いずみ山愛の里」を設置しております。 一方、北部リージョンセンターは、一般的な生活道路（市道）に面しており、交通量も少ないことから、道の駅への転換については検討していません。
社会長	40	青少年の家	利用促進を考えているが、利用者が少ないということは、ニーズがないことなので、当該施設を廃止し、他市・他地域の類似施設を代替利用する検討が必要と考える	築年数が約30年と比較的浅いことから、廃止や除却よりも、まずは、現在の施設における課題を整理し、より魅力的な施設とすることにより、利用促進を図ってまいりたいと考えております。
佐近委員	44	対策内容・費用（増築・除却・大規模改修等）	横山・国府の両老人集会所について、まず新たな老人集会所を建てた後、翌年度に古い老人集会所を除却しているのだと思われるが、もっとわかりやすい表現にすべきではないか。	ご意見を踏まえ、記載を下記のとおり修正いたします。 <修正内容> 令和3年度：横山老人集会所（新）の設置、南松尾老人集会所の下水道接続 令和4年度：横山老人集会所（旧）の除却 令和5年度：国府老人集会所（新）の実施設計 令和6年度：国府老人集会所（新）の設置 令和7年度：国府老人集会所（旧）の除却
社会長	47	小栗の湯	市営住宅の建替え方針として、風呂付き住戸の建設が念頭にあるのでしょうか？	今後の市営住宅の建替えについては、浴槽付き住宅を整備する方針です。市営住宅の建替えの進捗や当該施設の利用状況等を踏まえて、あり方を検討いたします。
社会長	49	産業振興プラザ	区分所有しているからと言って長寿命化する必要はないと考えます。実際の利用状況はいかがでしょうか？	ご意見のとおり、区分所有している施設であることから、長寿命化をするという考え方はございません。 当該記載を下記のとおり、修正します。 <修正内容> また、当該施設は、 <u>長寿命化の対象施設であるものの、一部の棟については、和泉商工会議所との間で区分所有となっていることから、協議の上、検討を進めます。</u> なお、産業振興プラザについては、中小企業の研究開発のための工場や事務所として複数企業が入居している他、各種セミナー等の開催による企業同士の交流の場としても活用されており、また、一部の棟については、区分所有という形で、和泉商工会議所の事務所としても活用されており、本市の産業振興の拠点となっております。 産業振興プラザの利用状況（令和2年度実績）としては、工場や事務所の入居率が約90%、会議室の利用者数が約500名となっている他、同建物内に事務所を設置している和泉商工会議所による経営相談等の利用件数は約600件と、建物全体で多くの中小企業等にご利用いただいております。
社会長	51	いずみふれあい農の里	市民が農業に触れ合う場とするよりむしろ、市の戦略的な農業ブランド化等の取り組みに重点を置く方が良いと思えます。具体的な方針があれば教えてください。	令和3年度に「(仮称)和泉市農業振興研究施設」を整備し、新たな農産物の産地化・ブランド化に向けた取り組みを進める予定としており、「いずみふれあい農の里」をはじめ、市内農業従事者や「道の駅いずみ山愛の里」の物販機能等とも連携を図り、情報発信してまいりたいと考えております。